

平成28年度 学校経営方針

北九州市立足原小学校
校長 重越 徹

1 学校経営の基本方針

憲法、教育基本法、学校教育法等の精神及び学習指導要領の趣旨に則った公教育を推進し、生きる力をはぐくみ、心豊かな人間の育成を目指す教育を展開する。

学校教育は生涯学習の基礎作りであるという認識に立ち、体験的な学習や問題解決的な学習を重視しながら、一人一人に確かな学力と自ら学ぶ方法や態度が身に付くようにする。

「北九州市の学校教育の願い」や「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」「平成28年度指導の重点」などを踏まえ、子ども、保護者、地域の願いに応える教育を推進する。

楽しく学ぶことができなければ学校ではない。 子どもの居場所と出番、生きがいのある学校

キーワード

【 一人一人を大切にしたい学校 】

【 チーム足原の組織力を 】

【 情報の共有 】

【 子どもと共に学ぶ姿勢 】

【 子どもの姿で勝負する 】

【 行事を通して子どもを育てる 】

【 自信をもたせる 】

2 学校教育目標

豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力の向上を図る教育

めざす学校像

- 子どもにとって安心で楽しい学校
- 人権尊重を基盤とし、全職員が支え合い協働する学校
- 説明責任を果たし、保護者や地域に開かれた学校

めざす子ども像

【自分から学ぶ子ども…いきいき】

- 自ら課題を見つけ、その解決に意欲的に取り組む子ども
- よく考え、自らを伸ばそうとする子ども

【思いやりのある子ども…にこにこ】

- 相手の立場を考え、友達を大切にする子ども
- 感動する心と感謝の心をもつ子ども

【たくましい子ども…もりもり】

- 心身ともに健やかで、意志の強い子ども

めざす教師像

- 子どもや保護者の願い、思いに誠実に応える教師
- 教育に情熱をもち、子どものよさや力を引き出す教師
- 一単位時間の学習指導を大切にする教師
- 自覚・責任・意欲をもって業務を遂行する教師
- 専門性を高め、実践力・指導力の向上を図る教師
- 家庭や地域・関係機関との連携を大切にする教師

3 学校づくりの基盤となるもの

- 児童：生育環境、家庭環境をふまえた児童理解と適切な指導
- 教師：自己の力を信じ、「子どもから学ぶ」という姿勢
- 教育に対する信念と情熱。
- 教職員の信頼関係と連携。(コミュニケーション)

4 経営の具体的方針

① 授業の質的向上を図る。

北九州スタンダードカリキュラムをもとに、基本的な知識・技能と思考力、判断力、表現力等を総合的に育成する。

「考える」「書く」「発表する」授業へと、積極的な授業改善を進める。

「わかる授業」づくり5つのポイント（指導の重点から）

- 1 「学び合いの基盤」
- 2 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- 3 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- 4 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- 5 「まとめ」と「振り返り」終わり5分間

○「言葉の力」を高め、言語活動の重視→体験的な活動や問題解決的な学習の重視

○知識・技能の習得と活用→観察・実験やレポートの作成、論述等の学習活動

○学習意欲や学習習慣の定着→生活習慣や学習習慣、家庭学習の充実

○「めあて」を板書し、教える内容と考える内容を明確にする。

○机間指導により、個別支援・個別評価を拡充する。

○チャイムで始め、チャイムで終わる授業を（チャイム・ツウ・チャイム）

○めあてに沿って振り返り、「できた、わかった」を確認する時間を設定する。

※「授業改善ハンドブック」「活用する力を高めるワーク」「音読暗唱ブックひまわり」の活用

② 自己の心や生活のあり方を見つめ、基本的な生活習慣の定着を図る。

○自ら進んで行うあいさつ（職員や来校者、地域の方々、友達同士、）

○校舎内での落ち着いた生活（走ったり、暴れたりしない）

○相手を思いやる言葉遣い

○学校生活のルールを意識した時間の厳守（授業の開始、休み時間）

③ 人権教育…「学校教育の基盤である。」のという認識の下、全教育課程の中で推進する。

○自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができるように指導する。

○教職員が人権尊重の理念を十分に認識し、人権感覚を身に付ける。

○地域との連携を図りながら、「人権文化の創造をめざしたまちづくり」に向けて、「人間の尊厳」「自立」「共生・協創」の理念に基づき、人権啓発に努める。

④ 道徳教育…豊かな体験を通して、自己の生き方についての考えを深める。

○自立心や自律性、生命を尊重する心、健全な自尊感情を基盤とし、学年の発達段階に応じた指導を推進する。

《低学年》 基本的な生活習慣や善悪の判断、社会上のルール。

《中学年》 集団や社会のきまりを守り、身近な人と協力し助け合う態度。

《高学年》 法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支えあう態度。集団における役割と責任。国家・社会の一員としての自覚。

○対人スキルアップ学習を効果的に取り入れながら、自分のよさを見つけ、互いに認め合う子どもの育成を図る。（自尊感情の確立）

⑤ 生徒指導…一人一人の自己指導能力を育成し、自己実現をめざす積極的な指導

【生徒指導の充実】（早期発見・早期対応 誠意をもって 連絡・報告・相談）

○教師と子ども及び子ども同士の好ましい人間関係を構築し、「心の居場所づくり」や楽しい学校生活の実現を図る。

- いじめについては、「どの子にもどの学校にも起こりうるもの」として、「いじめは、人間として絶対に許されない」という強い認識に立ち、子どもの発するサインを見逃すことなく、**早期発見・早期対応に努める。**
 - 生徒指導や保護者対応については、**即日解決**をめざす。
 - ・関係者の事実確認を確実に行う。(支援体制の必要性)
 - ・不満を持ち帰らせない。**納得をさせて帰宅させる。**
 - ・家庭訪問を効果的に活用する。
 - 状況に応じて、SSW等の関係機関と連携し、行政、家庭、学校が連動する。
 - 教育相談活動や子ども理解に基づいた指導**を行う。
 - 規範意識**については、「正しいこと、悪いこと」と明確に指導する。
 - 学校不適応に関しては、全職員が共通理解し、指導・支援のネットワークをもとに一致協力して個々の問題に対応し解決に努める。
 - 子どもの安全確保・安全確認**（交通事故や不審者、シンナー、携帯電話、インターネット等）については、危険から自らの身を守るための行動ができるように指導する。
- ⑥ **特別支援教育…障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応える。**
- 障害のある子ども一人一人(たんぽぽ学級、通常の学級)の教育的ニーズを把握し、生活や学習の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う。
 - 複数の教師による支援体制の必要性を考慮し、担任外の教職員が支援できるよう体制づくりを行う。
 - コーディネーターや特別支援学校等、専門機関との緊密な関係の下で、全教職員が、かかわりながら推進する。
 - 校内委員会の機能化を図るとともに、校内研修を充実させ、実践的な資質の向上を図る。
- ⑦ **健康教育…生涯を通じて健康で安全な活力ある生活を送るための基礎を培う。**
- 学校保健、学校安全、食育、体力向上に関する指導については、体育科や家庭科、学級活動、総合的な学習の時間との関連において充実を図る。
 - 「早寝、早起き、朝ご飯」の促進を図るため、家庭への啓発を行う。
- ⑧ **防災教育…自分の命を守る主体的な判断力を育てる。**
- 自らの命を大切に、場面に応じて判断し、最善を尽くそうとする態度や行動する力を育む。(防災訓練の工夫)
- ⑨ **環境教育…人と環境との関わりを通して、持続可能な社会をつくる力を育てる。**
- 環境教育の具体的なねらいをもとに実践を行う。
 - ・環境に対する感受性
 - ・環境に関する見方、考え方
 - ・環境保全への実践力
 - 地域の自然を生かした環境教育を実践する。
- ⑩ **学校図書館教育…思考力・判断力・表現力等の育成と望ましい読書習慣の育成。**
- 図書館を有効に活用し、主体的に調べ考え、表現する学習活動を充実させる。
 - 朝の読書や教師・ボランティアによる読み聞かせの充実を図る。
- ⑪ **キャリア教育…一人一人の勤労観・職業観を育てる。**
- 働く意義や目的を考え、自分なりの勤労観や職業観を育む指導や支援を行う。
- ⑫ **国際理解教育…国際社会という広い視野をもち、相互理解の力を育てる。**
- グローバルな視野を育むとともに、コミュニケーション能力の育成や相互文化理解につながる実践を行う。

⑬ 情報教育…情報活用能力の育成と教材や機器の活用を目指す。

- ICT機器を積極的に活用し、学習内容の理解や学習意欲の向上を図る。
 - ・ 視覚的な効果を活用した理解の深化と学習意欲の向上

⑭ 福祉教育…思いやりの心や奉仕する精神を育む。

- 高齢者や障害者との交流、ボランティア体験活動を通して、心の教育と問題解決的な学習を推進する。

⑮ 職員研修…教職の専門性を高め、教育活動の充実を図る。

- ライフステージに応じた実践的な研修を積極的に取り入れ、授業力、生徒指導力、学級経営力の向上に努める。

⑯ P T A 活動や地域活動へ積極的に参加し、連携を密にして教育効果を高める。

- 市民センターや地域の行事に、年、数回程度の参加をめざす。

⑰ 職員の心身にわたる健康の保持・増進を図る。

- ライフワークバランスを大切に、心身の健康に留意する。
- 勤務時間を正確に把握することで自らの健康管理に留意し、仕事の効率化に努める。

5 その他

① 服務は規律と秩序を守り、教育公務員としての自覚を維持する。

- ・ 飲酒運転の防止
- ・ 個人情報漏洩の防止
- ・ 時間の厳守（始業時、終業時の徹底）
- ・ 個人情報や守秘義務にあたる事項への配慮

② 体罰の防止、不適切な言動

- ・ 軽くたたくことも体罰と捉えられることも
- ・ 授業を受けられない状況（廊下に立たせる、一人教室に残す）
- ・ 苦痛を伴う姿勢の維持（正座、直立のまま動かず）

③ 外部に提出する文書、学校名や学校長名で出す文書等、また、対外的に学年・学級で計画する行事については、管理職の承認を受けてから行う